

平成 29 年度 第 2 回 新潟市福祉有償運送運営協議会

日時：平成 29 年 11 月 13 日（月）午後 2 時～

場所：白山会館 胡蝶の間

（司 会）

本日使用する資料につきまして、机の上に配布してございますのでご確認ください。裏面が席表になっている次第が一番上、その次に、右肩に協議 1 と四角囲みにしてある登録申請に係る協議概要が特定非営利活動法人たんぽぽカンパニーさんのもの。その次に四角囲みで協議 1（参考）としまして、たんぽぽカンパニーさんの協議申請書類がございます。その次に、協議 2 として、ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟協議概要。同じく参考資料として協議申請書類がございます。協議 3 として、特定非営利活動法人せいむの協議議題となっております。その次に、「報告 1」と右肩にある A 4 の横のものになりますが、福祉有償運送登録団体実施概要一覧。その続きで右上に①、②という形で番号が振っており、福祉有償運送運行状況実績報告書（まとめ）としたものが 17 団体の分を配布しています。

書類が多くなっておりますが、ご確認いただき、もし不足等ございましたら事務局にお申し出いただければと思います。お手元の資料は大丈夫でしょうか。

本日の資料につきましては、個人情報が含まれている部分がございますので、持ち帰らず、そのまま机の上に置いていただきますようお願いいたします。

なお、本日も会議録作成のため録音させていただきますので、よろしく願いいたします。

配布書類が大丈夫でしたら、協議会を開催させていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

ただいまから、平成 29 年度第 2 回新潟市福祉有償運送運営協議会を開催いたします。

本日、司会を務めさせていただきます、私は新潟市福祉総務課の大谷と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日はご多忙の中、委員の皆様よりお集まりいただきまして、厚く御礼申し上げます。はじめに、事務局から一言申し上げます。

（福祉総務課長）

新潟市福祉総務課長の板垣でございます。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございました。

今日の協議会でございますけれども、今日は更新登録が 2 団体。それから登録内容の変更申請が 1 団体。それから平成 29 年度上半期の実績報告ということになってございますので、どうぞ皆様ご審議のほど、よろしく願いいたします。

(司 会)

本日は、福嶋委員、竹村委員からご欠席の連絡をいただいております。11名の委員のうち9名の委員の皆様が出席されており、規則第6条第2項に定めた委員の過半数の出席を超えておりますので、この会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、佐野会長より議事進行をお願いいたします。

(会 長)

それでは、議事次第に従いまして、議事の進行を進めさせていただきます。

最初に、議事(1)「福祉有償運送の更新登録申請について」です。今回更新登録について2件の協議依頼がありました。まず、特定非営利活動法人たんぼぼカンパニーさんです。登録の更新について協議するにあたり実績報告も併せて事務局から説明をしていただきたいと思います。団体の方へは、質疑の中でも必要に応じて発言を求めることとしますので、ご承知置き願います。

では、事務局から内容の説明をお願いします。

(事務局)

<「特定非営利活動法人たんぼぼカンパニー」の更新登録申請について、平成29年度上半期の実績報告と併せて資料に基づき説明>

(会 長)

ご説明ありがとうございました。

ただいまのご説明に関して、何かご意見等ございますでしょうか。

(鈴木久夫委員)

鈴木です。今、報告を先にしていただいて、今の内容をお聞きしたのですが、これは料金のほうは今年から、今回から上がっているといえますか。45円から90円というのは。

(事務局)

説明が不十分で申し訳ありませんでした。こちらのカンパニーさんに関しましては、現時点では1キロメートルあたり45円ということで対価のほうを定めているところなのですが、今回更新登録にあたって同時に対価のほうを変更されたいということで、更新登録と同時に対価を90円ということで変更されたいということで、今回の申請になっております。

(鈴木委員)

それも併せて。

(事務局)

はい。そうです。

(会 長)

よろしいでしょうか。ほかに何かございますか。

(佐藤委員)

佐藤です。今回この値上げということですがけれども、協議3のほうで値上げの申請が出ております。こちらのような感じの資料というのはついていないわけですか。

(事務局)

このたび、更新登録の申請書類のみということで、詳しい値上げの事情も書類は今回、皆様にご提示していない状態でございます。

(佐藤委員)

協議するうえでそういうのは必要ないのでしょうか。どういう状況で値上げをしたのかというのには必要かなと思うのですけれども。その事情を説明いただいてもいいと思うのですけれども。

(事務局)

申し訳ありません。書類でのご提出は今ないのですけれども、たんぼぼカンパニーさんにご出席いただいているので、値上げに係るご事情のほうを口頭で少しお話をさせていただきたいと思うのですけれども。

(鈴木久夫委員)

今お話ししたのは、今日は運輸支局の方がいないので、どういうふうな申請の仕方をすればいいのかということをお聞きしようかなと思ったのですが、いないので。例えば協議3だと、値上げについてとこういう趣旨でしたと、これこれなわけとということで、こういう中身にしますというものが付いているわけですよ。それを更新するのにわざわざ付ける必要はないと思うけれども、少なくともこの中にこういうことで今回改正させていただきたいということで、少し負担も大きくなっているんで、車両を整備する上でもということで納得はいただいているので、こういう形にしたいというようなものを、どこかでないと黙っていれば分からないままにということ。それと県とかに出すわけですよ。その際にはどういう形になるのか。申請にどういうふうに盛り込むことにそもそもなっているのか分からないのであれですけれども。何らかの形でないと分からないですね。

(事務局)

少し休憩をいただいてよろしいですか。

<休 憩>

(事務局)

再開をお願いいたします。

書類的には今回のたんぼぼさんが更新登録ということでございますので、(料金改定を含む)というような表記があれば一番良かったのでしょうかけれども、一応手続的には更新の申請の中に料金に限りませんが、内容変更も含まれての申請として見なされるということでございます。ただ、すみません。私ども事務局のほうでも若干確認が足りずに申し訳なかったと思いますが、本来的には委員がおっしゃいますように、きちんと料金変更に係る説明資料も付いていれば一番良かったと思います。私どもの確認も悪かったので、そのへんはお詫びをさせていただきたいと思います。

たんぼぼさんがご出席されておりますので、書面はございませんけれども、申し訳ございませんが、口頭で料金変更の内容と趣旨につきまして少しご説明いただけますでしょうか。

(たんぼぼカンパニー)

たんぼぼカンパニーの池田です。このたび料金を値上げした理由としましては、もともと45円で赤字。福祉有償運送だけでは赤字分をその分も少し値上げして、少しでも赤字になっている部分を減らしたいなということで値上げをさせていただきました。

(事務局)

具体的な金額とかは今はまだちょっとあれですか。決算収支28年度費用がお幾らで、収益はここに書いてありましたけれども。

(たんぼぼカンパニー)

すみません。具体的な金額は資料がないので数字ではご説明できないのですけれども。

(事務局)

分かりました。ありがとうございます。というご説明ございましたが、いかがでございましょうか。

(会 長)

私も理解しないところがあるのですけれども。値上げを申請するときにはこういった3番みたいなやつは必要ということはないんですか。

(事務局)

単独の場合ですと。

(会 長)

更新のときは特には要求してない。

(事務局)

更新ですので、同じ内容の更新というのもあるのでしょうか、この更新を機会に取り扱いが一部変わると。新しい申請ですので、それはあり得るということでございます。

(会 長)

新しい申請のときに料金の根拠は出さなくてもいいのですか。

(事務局)

出した方がいいと思いましたが、私どもの確認不足と。

(会 長)

仕組みとして。新しく例えば最初に1回目のときにはこういった3のような書類は必要ない。値上げ申請のときだけ。

(事務局)

これまでの事例ですと、求めているようでございます。

(会 長)

ということで、申請のときもこういった細かい話もいらなくて、更新のときもいらなくて、値上げのときだけ必要だと。

(事務局)

変更のときだけと。

(会 長)

分かりました。

(佐藤委員)

この実績を見させていただいて、金額的にはすごく小さい金額なのですが、制度としてそこら辺があいまいだとまずい気がします。一応、協議会の規則として、5ページの運送の対価の(1)、ですけれども、3行目くらいになりますけれども、重要になってくるのは多分ここです。「運送の対価以外の対価(迎車料、待機料、その他の料金)のともに実費の範囲内であり、かつ、営利を目的としていると認められない妥当な範囲内であることを原則とする」ということで、新規であったり変更であったり、そこを協議会で審査しなくてはいけないのかなと。そのために我々来ていますので。本来であればここまで必要なのかなと思います。内容的にこの協議会で判断できればオーケーな気もしないではないですけれども、そこら辺は議長にお任せという感じで。

(鈴木久夫委員)

認可する、処分するほうもどういうことかというのが分からないと思うのです。このどこかに、こういうことで、この際それも少し見直させてもらいますと。それで赤字分として細かく書いて、利用者の方にはご理解をいただいていますという形に。

(佐藤委員)

結局、申請したり変更したりする側も迷ってしまうかなと思うのです。何か適当でいいのかと、結局そういうものになってしまうと。せっかくこういう福祉有償運送ということで本来であれば無料でやっていたものを有償でやっただいて、かかる費用の補填になるということでやっていますので、赤字であればそれを補填する料金をしっかり設定するというで皆さ

んに説明して、承認いただいて対価としてもらえばいいかなと思ひまして、制度はしっかりしているけれども、協議としていまいちでは少しだめかなと思ひます。

(会 長)

おっしゃるとおりだと思ひますけれども、事務局、どういふふうには処理をしますか。

(事務局)

今ほど口頭の説明をいただきましたけれども、少し具体的な収支金額等もはっきりいたしておりませんでしたので、すみません。これはのちほど書面にさせていただきます、皆さんのところに確認ということでお送りさせていただくということではいかかでございますか。

(会 長)

よろしいかと思ひます。

それでは、料金以外のところで何か問題点はございますでしょうか。

ないようですので、料金のところの資料提出をいただいて、書面審議を行わせていただくということで、ペンディングということではよろしいでしょうか。

(事務局)

よろしくお願ひいたします。

(会 長)

引き続き、ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟さんです。事務局から説明をお願ひいたします。

(事務局)

それでは、平成 30 年 3 月 30 日に登録の期間が満了になるささえあいコミュニティ生活協同組合新潟の更新登録申請につきまして、ご説明いたします。

当団体は佐渡市を運送区域として福祉有償運送を登録済みであったところ、新たな運送区域に新潟市を追加する申請を先回の第一回協議会において諮り、協議が整ったため県に届け出を行った結果、平成 29 年の 9 月 29 日付けで新潟市に運送区域拡大を認められております。9 月下旬に認められたばかりということもございまして、平成 29 年度上半期における実績状況のご報告はございません。

<「ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟」の更新申請について、資料に基づき説明>

こちらの団体につきましては、皆様に事前に資料を送付した際に、本日ご欠席なのですけれども、新潟運輸支局の竹村様からご指摘がございまして、今回、新潟市福祉有償運送運営協議会への更新登録申請案では、新潟市内の事務所 3 カ所のみが記載されており、こちらの新潟市の運営協議会では、そこだけを表記するという形で問題ないのですけれども、新潟県に今後正式に提示するときには、佐渡市にももう 1 カ所事務所があるのですけれども、そちらの事務所

の内容についても必ず申請書類に追加して提出してくださいというようなご指摘がございました。佐渡市の福祉有償運送の運営協議会の事務局であります交通政策課のご担当に確認しましたところ、佐渡市は年明けの平成30年1月頃に運営協議会を開催して、更新登録について協議する予定ということでしたので、その部分必ず落ちがないように追加していただくように、団体のほうにも伝達済みでございます。説明のほうは以上です。

(会長)

ありがとうございました。

ただいまのご説明に関して、質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

(鈴木久夫委員)

少し聞きそびれましたけれど、このささえあいコミュニティの更新というのは、新潟市内3つについては新規ということですか。

(事務局)

その部分なのですけれども、登録元の新潟県に確認をさせていただいたのですが、運送団体として福祉有償運送自体が認可されたのは、まず佐渡市で認可をされまして、その後に今回9月29日に新潟市が区域が拡大になったということになりまして、そうしますと登録団体としてはすべての事業所、佐渡市も新潟市もすべて合わせて同じ時期で更新の申請をしないといけないというお話で、その時期が一番最初に登録した佐渡市の平成30年3月30日になるということでしたので、今回まだ新潟市のほうは区域を拡大したばかりなのですが、更新登録の申請だけは整えて新潟県のほうにご提出いただきたいというお話でしたので、今回書類を諮らせていただいているところです。

(鈴木久夫委員)

そういうことだからこの実績がないわけなのですね。

(事務局)

はい。そうなのです。まだ9月末に認定されたばかりで。

(鈴木久夫委員)

これは佐渡がなければ新規になるのだけど、たまたま佐渡のほうでやっているから一緒にやる場合には更新と。

(事務局)

そうですね。

(鈴木久夫委員)

更新の場合は追加とかってことになるのか。更新まで待たなきゃいけない。これも運輸支局がないから分からないけれども。

(事務局)

前回運送区域の追加・拡大ということになって、新潟市が区域として広がったというか、新潟市も運行できるようになったということになっておりますけれども、もし新潟市がまるつきり初めての新規の申請であれば、通常新規の登録申請になって、更新登録まで2年あるという形になるのですけれども、単純に追加の申請をただけということになると、一番最初に登録を受けている佐渡市の登録の時期に合わせて更新申請もするということになっております。

(鈴木久夫委員)

これは拡張しているということですか。

(事務局)

はい。拡張しているということです。

(鈴木久夫委員)

途中抜けている人にはよく分からないと思うのだけど。

(事務局)

そうですね。毎回ご出席されている方とも、そういうすべての委員の方にご出席していただいていないわけなので、少しご説明が分かりづらくて申し訳ありません。

(鈴木久夫委員)

例えばこういうことで、これを運輸支局なり県のほうへ照会したら手続き上はこういう形になりますと。ちなみにこれは佐渡でやっていたところで新潟もやりたいということなので追加ということで認可を受けました。今回は合わせてということで、最終的にはそちらの期間に合わせて出すのだけれども、とりあえず新潟の部分を出して見ていただいたのですと。それで県に出す際にはセットにして出すのだといったようなこと。おたくのほうはそうだろうけれども、最終的にオーケーするのは県なりなので、そちらのほうには確認済みですと。よってこの辺のご審議をよろしく願いますという形で言ってもらわないと、皆さんが全部分かるわけではないですから、私も分からないですから、よろしく願います。

(事務局)

申し訳ありません。

(会 長)

ありがとうございます。整理していただいてありがとうございます。

前回の地域を拡大するときの話と、ここの更新するときの条件というのはほぼまったく同じでございますか。

(事務局)

拡大のときと今回と条件はまったく同じ状態ということでございます。

(会 長)

今回実績がないのでなかなか確認はできませんが、少し特異な事例ですが何かご意見はございますでしょうか。基本的に拡大のときと同じ条件ということなので、特に問題ないということで、これで協議がととのったものとしたと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。それでは、協議がととのいましたので、団体は県への申請準備をお願いいたします。

引き続き、議事(2)「新潟市福祉有償運送運営協議会への協議依頼」について、特定非営利活動法人せいむ(運送の対価の変更について)ご説明をお願いいたします。

(事務局)

<「特定非営利活動法人せいむ」の協議依頼(対価変更)について、資料に基づき説明>

(会 長)

ありがとうございました。

ただいまのご説明について、ご意見ございますでしょうか。

細かい話ですけれども、運行距離とガソリン代を見てみると、運行距離1キロあたり30円くらいかかっているのですが、運行というのが往復でなくて片道だけということなのですか。1キロ30円というのは少し高いのかなと思うのです。ガソリンがそれなりにかかりますけれども、今1リットル120円で燃費10から15とすると、1キロ10円くらいかな、ガソリン代だったらそれくらいかなと思うのですけれども。

(せいむ)

せいむの今井です。よろしく願いいたします。ガソリン代については、今、車両が7台ありまして、一応帳簿をずっと見直してみて、合計してみるとやはり1か月あたりこのくらいの金額は出てしまうという。車両によって燃費もだいぶ違いますし、四駆の車もあるので、やはり車両のガソリン代のほうは月々それくらいはかかってきてしまうのが現状であります。

(会 長)

ありがとうございました。ほかに何かございますか。

これは持ち込みの車両ではなくて、独立、そのためだけに車両が備えられているのですか。

(せいむ)

はい。

(会 長)

はい。ありがとうございます。

(佐藤委員)

佐藤です。このように細かく数字を出していただくと分かりやすくいいと思いますし、他の事業者さんも基本的にはこのような感じになるのかなと思いますので、今日いらっしゃっている方もこのような感じで自分のところの把握をしていただければいいのかなとは思いますが。

あと、ここには車両の償却が入っていないので、本来入れたほうがいいのかないかなというのと、単価を求める上でですね、元値を入れたほうがいいし、今回29年の4月から9月まで車検が重なったという、結局は1年間の、車検は1年でしたか2年ですか。なので、2年でならして数字を入れれば平均的な数字が出せるのかなと思いますので、一応参考にそのような手法で単価を求めればいいのかないかなと思います。本来その赤字を全部補填しようとする、利用者さんのかなり負担になるということで、事業者さんも赤字を抱えながらの運行ということになって非常に大変ご苦労されていると思いますが、自分のところの車両について、今回福祉有償ということで、料金をいただくことに対するご検討というか制度の話をして把握していただければいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

(会長)

ご指摘ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。

それでは、せいむさんの協議依頼について、意見を取りまとめたいと思います。特に問題はないようですので、これで協議がととのったものと思いたいますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。それでは、協議がととのいましたので、せいむさんの運送の対価については、当運営協議会において合意が得られたものとします。

それでは、3番目の報告ということで、続きまして報告に移ります。平成29年度上半期福祉有償運送運行状況実績報告です。平成29年4月から9月までの実績報告書をもとに、事務局から順次実績内容の報告をしてもらい、それに対しての必要に応じてご意見、ご質問を受ける形で進めていきたいと思いたいます。

最初に、登録団体全体の実績報告を事務局からお願いいたします。

(事務局)

事務局から説明させていただきます。まず、全体の内容について、四角囲みの報告1、福祉有償運送登録団体実施概要一覧をご覧ください。四角囲みのA4横の報告1。福祉有償運送登録団体実施概要一覧。こちらをご覧くださいかと思いたいます。

まず、団体名として17団体が記載してございます。先ほどもお話しましたが、ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟さんは、新潟市に区域が拡大したのが29年9月29日付けで、まだ9月下旬に認可されたばかりということですので、実績がございません。また、同じく先回

の第1回の協議会で新規登録申請について協議しました特定非営利活動法人新潟ミラクル福祉会さんは新潟県のほうに新規登録申請を出されまして、29年9月15日付けで登録をされております。こちらはまだ9月の中旬に登録されたばかりということで、今回の上半期9月末までの実績の中には報告する実績がないということで、実績状況のご報告はこの2団体についてはありませんことを最初にお話しておきたいと思っております。

それでは、まずこの17団体につきまして、団体順に車両、運転者、利用会員となっております。これは上半期最終日の9月30日現在の数となっております。その隣に、29年度上半期実績とありますが、これはそれぞれの団体の実績報告から集計した数値となっております。延べ利用件数は上半期実績の合計。実利用会員数は上半期の月平均の人数。運行距離数と対価については上半期実績の合計となっております。また、対価の合計の隣に1件あたりの対価と運行距離を入れさせていただきました。その他届出等は車両の変更、軽微な変更、また補足説明を記載しております。

それでは、全体の数字ということで、一覧の一番下の合計の欄をご覧ください。17団体の合計となりますが、車両につきましては合計台数は107台。この半期の増減では2台増。運転者につきましては合計196人。半期の増減としては26人の減となっております。利用会員数の合計人数は1,331人。半期の増減は10人の増です。そして、29年度上半期実績の延べ利用件数の合計は1万8,112件。そして利用会員数の月平均は672人。運行距離数の合計は23万2,739キロメートル。対価の合計は885万3,340円となっております。1件あたりの対価にしますと488.8円。運行距離数は12.8キロメートルとなっております。また、事故報告、苦情報告につきましては、この上半期においては共にすべてなしとなっております。そして、その他届出等ということで、中蒲原福祉会、太陽福祉会、とよさか福祉会、こころ楽楽、C I L新潟、新潟みずほ福祉会さんにつきましては、それぞれ車両の数及びその種類ごとの数に変更がございました。また、グリーンさんにつきましては、法人及び事務所の住所が東区の木工新町から東区の幸栄3丁目のほうへ移転されたということです。全体の説明は以上になります。

(会長)

ありがとうございました。ただいまの事務局からの団体の実施報告について説明がございました。何か質問がございますでしょうか。ないようですので、個別の団体実績報告をお願いします。

(高橋委員)

高橋と申しますが、概要一覧を見ていただいて、1件あたりの対価の平均が488円。500円くらいで、運行距離が12.8キロ、13キロくらいということになりますと、平均キロ50円を割りますよね。38円ですか。私が把握しているのはもう少し高く設定してあると思うのですが、平均するとこうになってしまうのですか。

(事務局)

団体によっては1キロあたりの金額を30円というような団体もございますし、今のところ団体によって対価がそれぞれ異なっておりますので、一概に言えないところがあるのかと思うのですけれども。

(高橋委員)

それは分かるのだけれども、私の記憶で30円という単価のところはありましたか。
大したことはないからいいです。私も確認しますので。

(会 長)

計算が間違っているのか。

(高橋委員)

そんなことはないと思うけど、ただこんな単価でやっていて本当にいいのという、私の単なる疑問です。いくら営利目的ではないといっても、かかる経費はあるのだから。まして、今回お聞きしたら40円、80円のところで何十万かの赤字を抱えてもやらないといけないとか、車両の入れ替え等もどうしてもあるでしょうし、これを見直せないと、運営する側のほうが大変だし、協議する私ども、何か私どもがいじめているような感じになるので、健全な運営をしてほしいというという発言と理解してほしいと思います。

(事務局)

計算自体は誤りということはないかと思うのですけれども、例えば生活保護世帯に関しては実際の料金の2分の1だけを取られるというような対応をされている団体もございますし、団体によってさまざまな料金形態をとられているということもありまして、先ほども申し上げたように、単純に平均という数で出しても分かりづらい部分があるかなと思います。私どもとしましては、団体の皆さん方、利用者の皆さん方が適正な形で運行していただけるように、その辺は図っていきたいと思います。

(会 長)

計算を暗算でやっておりますので間違えているかもしれませんが、885万を運行距離数で割るのですよね。そうすると平均単価が出てくるのですよね。そうすると、これは400少し切るくらいじゃないですか。885万を23万2,000で割ると。

(事務局)

キロあたり38円です。

(会 長)

488で割ると300円くらいではないですか。

(事務局)

合計885万円を左隣の運行距離23万2,000キロで割りますと、1キロあたりは単価38円。

(会 長)

38円で12を掛けるとこのようになる。分かりました。失礼しました。少し勘違いしました。ありがとうございます。それでは、団体ごとの実績報告をお願いします。

(事務局)

<①フレンドランド福祉会、②中東福祉会、③更生慈仁会の実績報告について資料にもとづき説明>

(会 長)

ただいま説明のありました3団体について、何かご質問、ご意見ございますか。ないようですので、引き続きご説明お願いいたします。

(事務局)

<④中蒲原福祉会、⑤新潟太陽福祉会、⑥自立生活福祉会の実績報告について資料にもとづき説明>

(会 長)

ありがとうございました。ただいまのご説明の3団体について、何か質問、ご意見等ございますでしょうか。

ないようですので、引き続きご説明をお願いいたします。

(事務局)

<⑦とよさか福祉会、⑧いぶきサポート協会、⑨千草の舎の実績報告について資料にもとづき説明>

(会 長)

ありがとうございました。ただいまの説明の3団体に関するご質問、ご意見等ございますでしょうか。

ないようですので、引き続きご説明お願いいたします。

(事務局)

<⑩こころ楽楽、⑪せいむ、⑫グリーンの実績報告について資料にもとづき説明>

(会 長)

ご説明ありがとうございました。ただいまのご説明の3団体に関するご質問、ご意見ございますでしょうか。

ないようですので、続いてお願いいたします。

(事務局)

<⑬よりいの会、⑭わあなる、⑮C I L新潟、⑯新潟みずほ福祉会の実績報告について資料にもとづき説明>

(会 長)

ただいまご説明の4団体に関して、何かご質問、ご意見ございますか。

全体16団体の中で何かあればお願いします。

ないようですので、上半期の運行状況実績報告をもって、本日は議事を終了したいと思います。議事進行を事務局にお返しします。

(事務局)

本日はご審議いただきまして、ありがとうございました。

今回、協議がととのった団体につきましては、協議がととのった旨の文章を事務局より発行いたしますので、県への登録手続きを行っていただきたいと思っております。

そして、協議1の特定非営利活動法人たんぼぼカンパニーさんの対価につきましては、この後で事務局で団体さんと相談し、書面を作成していただいた上で、後日郵送での協議をお願いしたいと考えておりますので、届きましたらどうぞよろしくお願いいたします。

(鈴木美津男委員)

終わる前に、私のほうから少し一言お時間いただいてよろしいでしょうか。終わりの前に申し訳ないです。簡潔に少しお話だけさせていただければと思うのですけれども。先ほどから福祉有償運送の利用の料金に関して、いろいろ非常に活発な意見が今回出ておまして、私も事業主のほうからの代表で今、委員をさせていただいているのですけれども、今回、佐藤委員さん、高橋委員さんのほうから、先ほど料金が安すぎる部分があるのではないかとということで、ご理解のある意見をいただいて、多分、今日列席している事業所関係の人たちは非常に心強く思った意見ではないかと感じております。運営する事業主側のほうも、この運送の対価の規約の中に、指針の中に、原価計算をした上での対価を決めるという部分の明確な文章がないものですから、今までスタートしたときに決めた、大体そのときに集まった事業所さんがこのくらいの金額でいいのではないかとという金額で最初スタートして、何年か経って、福祉有償もだいぶ認知されて、要望が多くなって、非常に利用頻度が多くなって、回せば回すほど赤字が増え

ていくという状況もありました。なるべく料金を上げたいのだけれども、やはりこの中に上限運賃額の概ね2分の1の料金を限度とするという条文があるので、その2分の1というはっきりとした金額がないものですから、今までいろいろな状況の中で40円前後から上げることができなくて、さすがにここまで来てかなり料金も上がって、ガソリン代も上がってきて厳しくなって、ここ1、2年料金を値上げする事業者がかなり出てきました。その中で、今回、佐藤委員と高橋委員さんのほうから、この料金に関する今の金額はかなり赤字幅が大きくて大変だよねということで、今後、事業所の連絡会のほうでも、今回、コスト計算のしっかりしたものを作って、この料金を上げるときにはその資料を提出して、委員の皆さんにもよく見てもらって、上げ幅も、うちの事業所は40円なのですけれども、これを例えば100円に上げようとしたときに、これは事業所的には100円上げたいのだけれども、利用者さんに負担していただくことに関しては、40円ですらやはりきついと言われる利用者さんもいるので、一概に簡単には40円から100円とか、60円とかといかないと思うのですけれども、今後、事業所のほうでしっかりした明確なコスト計算をすれば、上げていける道が拓けてきたかなと、今日感じさせていただきましたので、まずはその部分だけ、今日出席の委員さんのほうに、私のほうからもお礼というのでしょうか、今後もう少し活発な意見交換ができるのではないかと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

(岩森委員)

利用者代表の岩森です。今の鈴木委員の意見に付け足して、利用者目線からのご意見を補足させていただきたいのですけれども、私ども利用者は非常にやっぱり移動支援のニーズが多い中で、なかなか事業所さんのご事情によって、目的の時間にお断りされるケースが非常に多くて、非常にニーズに合っていない現状があります。この会議の中でもそのような問題もお話になりましたけれども、非常にお困りの方が多い現状がございますので、このところ引き続きご検討いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

(司 会)

ほかにご意見等、この場でお話になりたい方がいらっしゃるようでしたら、今の時間にと思ひますが、ほかによろしいでしょうか。

それでは、事務局から今後の日程ですけれども、社会福祉法人とよさか福祉会さんの登録期間が平成30年5月に満了となりますので、今年度は2月または3月ころに再度、運営協議会の開催を予定しております。また、開催の日程調整をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

また、先ほど申し上げましたが、本日の資料につきましては、個人情報が含まれている部分がございますので、机上に残していただきますようお願ひいたします。

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。